

技術検定合格証明書 再交付申請書

※ 記入不要

技術検定合格証明書の再交付を受けたいので、申請します。

令和 年 月 日

北陸地方整備局長 殿

住所	(千 ー)
氏名	

(1) 技術検定合格証明書の交付を受けた年月日

年 月 日

(不明の場合は記入不要)

(2) 技術検定の種目、級及び種別並びに技術検定合格証明書の番号(種別欄は建築2級の場合のみ記載して下さい。)

種目:	施工管理技士 級:	種別:	合格証明書番号:
-----	-----------	-----	----------

(不明の場合は記入不要)

(3) 再交付申請の理由(いつ、どこで、どのように、紛失したときの状況を詳しく記載して下さい。)

--

※合格証明書の再交付手数料として納める収入印紙2,200円を貼って下さい。
(都道府県の収入証紙や郵便切手は、不可です。)
(申請者は消印をしないで下さい。)

(4) 再発防止策(再交付申請が2回目以降の場合は再発防止に関する内容を記載して下さい。)

ふりがな	
合格者氏名	

生年月日	年 月 日
------	-------

(和暦で記載して下さい。)

本籍地	
-----	--

(外国籍の場合は、国名を記載して下さい。)

連絡先電話番号	ー ー
---------	-----

(日中、連絡のとれる番号を記載して下さい。※携帯可。)

【注意事項】

- ※ 不正に取得した証明書を利用して経営事項審査の申請や建設業許可を受けた場合は、建設業法違反で6月以内の懲役又は100万円以下の罰金、不正に証明書を取得した者を主任技術者や監理技術者として配置した場合は、同法違反で100万円以下の罰金の処罰が課されます。また、経営事項審査の申請や監理技術者資格者証の交付にあたり合格証明書を偽造し申請した場合は、有印公文書偽造で懲役1年以上10年以下の刑罰が課されます。
- ※ 証明書の再交付後、証明書が発見された場合は、発見された証明書を地方整備局等に確実に返却して下さい。
- ※ 施工管理技士は個人資格であるため、技術検定合格証明書の再交付は合格した本人のみが申請することができます。本人以外(会社等)の申請は一切受付致しません。
- ※ 『住所欄』は、合格証明書が確実に届くよう本人の自宅の郵便番号と住所を正確に記入して下さい。
- ※ 都道府県や国籍に変更のある場合は、別途『書換申請書』が同時に必要となります。
- ※ 再交付申請の理由に疑義がある場合、申請者本人に対し地方整備局等に出頭を求め、面談により事情を聴取する場合があります。
- ※ 再交付申請が2回目以降の場合は、『(4)再発防止策欄』に再発防止に関する内容を記載して下さい。
- ※ 証明書の再交付申請にあたっては、身分証明書による本人確認が必要となりますので、有効期間内の身分証明書を提出して下さい。身分証明書が提出されない限り、再交付はできませんのでご注意下さい。

身分証明書(本人確認及び現住所確認用)として、以下の①から⑤のうちのいずれか一つを提出して下さい。

- ① 運転免許証の写し(表面及び裏面)
- ② 保険証の写し(表面及び裏面) ※現住所が記載されていることを確認して下さい。
- ③ 監理技術者資格者証の写し(表面及び裏面)
- ④ 住民票(市区町村発行のもの。コピーは不可。)
- ⑤ 住民基本台帳カードの写し(表面及び裏面)

再交付申請書の記入要領 (★印のあるものは必ず記入してください。)

【注意】
 合格証明書の再交付申請にあたっては、身分証明書による本人確認及び現住所確認が必要となりますので、有効期限内の身分証明書(写し)を提出して下さい。
身分証明書が提出されない限り、再交付はできませんのでご注意ください。
 なお、身分証明書は運転免許証、健康保険証、監理技術者資格者証、住民票等で、現住所が記載されているものとなります。

※合格時の氏名、本籍(都道府県・国籍)等に変更がある場合は、別途書換申請書(様式7号)が必要です。
 例) 鈴木一郎さん(2級建築施工管理技士 種別 仕上げ)が、紛失のため再交付申請をした場合。

★ 申請先が「北陸地方整備局長」となるのは、新潟・富山・石川にお住まいの方です。
 (上記以外の都道府県にお住まいの方は、次ページ「交付申請窓口一覧」から管轄の地方整備局等をご確認いただき、そちらへ申請をお願いします。)

★ (2) ○種目
 再交付を希望する所持資格名を記入して下さい。
 例) 建築施工管理技士
 電気工事施工管理技士
 管工事施工管理技士
 ○級
 所持資格の1級か2級かを記入して下さい。
 ○種別(建築2級のみ記載)
 建築・躯体・仕上げ を記入して下さい。
 ○合格証明書の番号
 不明の場合は、記入しなくても結構です。

★ (3) 申請理由
 例のように具体的に記入して下さい。

★ (4) 再発防止策
 再交付申請が2回目以降の場合のみ記載して下さい。再発防止に関する内容を例のように具体的に記入して下さい。

★ 合格者氏名
 合格者氏名(ふりがな)を記入して下さい。
 ※氏名変更の方(書換と再交付が同時の方)は、変更後の氏名

★ 本籍
 本籍地の都道府県名を記入して下さい。
 例) 東京都/大阪府/北海道 等

様式8号 (規則第11条) (建築・電気工事・管工事用)

技術検定合格証明書 再交付申請書

※ 記入不要

技術検定合格証明書の再交付を受けたいので、申請します。

令和 元 年 9 月 13 日

北陸地方整備局長 殿

住所	(〒 123 - 1234) 新潟県〇〇市△△ 1-2-3
氏名	鈴木 一郎

(1) 技術検定合格証明書の交付を受けた年月日
 平成 30 年 3 月 1 日
 (不明の場合は記入不要)

(2) 技術検定の種目、級及び種別並びに技術検定合格証明書の番号(種別欄は建築2級の場合のみ記載して下さい。)
 種目: 建築 施工管理技士 級: 2 種別: 仕上げ 合格証明書番号: B 1 2 3 4 5 6 7 8 9 A
 (不明の場合は記入不要)

(3) 再交付申請の理由 (いつ、どこで、どのように、紛失したときの状況を詳しく記載して下さい。)

例1 平成〇〇年〇〇月に、自宅火災により焼失したため。 例2 平成〇〇年〇〇月に、自宅転居により紛失し、その後勤務先も含めて探したが見つからないため。 例3 平成〇〇年〇〇月に、勤務先で紛失を確認し、その後自宅も含めて探したが見つからないため。	※合格証明書の再交付手数料として納める収入印紙2,200円を貼って下さい。 (都道府県の収入証紙や郵便切手は、不可です。) (申請者は消印をしないで下さい。)
--	---

★ 記入年月日
 申請書を作成した日付を記入して下さい。

★ 住所
 合格証明書の送付先となるため、必ず自宅の郵便番号と住所を記入して下さい。

★ 氏名
 合格者氏名を記入して下さい。

(1)
 合格証明書の最初の発行日を記入して下さい。
 ※不明の場合は記入しなくても結構です。

★ 収入印紙
 収入印紙を貼付して下さい。
 ※2,200円必要です。
 ※収入証紙、切手、登記印紙は扱いません。

(4) 再発防止策 (再交付申請が2回目以降の場合は再発防止に関する内容を記載して下さい。)
 例 今後は紛失することがないように、〇〇〇〇するなど、十分注意して管理します。

ふりがな	すずき いちろう
合格者氏名	鈴木 一郎

生年月日	昭和 50 年 4 月 1 日
(和暦で記載して下さい。)	

★ 生年月日
 合格者本人の生年月日(和暦)を記入して下さい。

本籍地	新潟県
(外国籍の場合は、国名を記載して下さい。)	

連絡先電話番号	090 - 1234 - XXXX
(日中、連絡のとれる番号を記載して下さい。※携帯可。)	

★ 連絡先電話番号
 合格者本人と日中確実に連絡が取れる連絡先を記入して下さい。

※合格証明書の交付者に係る個人情報(氏名、生年月日、本籍)は、交付、再交付及び書換事務のほか、公共工事の発注者(国、地方公共団体、特殊法人等)における建設業者の資格審査や施工体制の確認等に使用されます。

営繕系技術検定合格証明書交付申請窓口一覧(建築施工管理技士・電気工事施工管理技士・管工事施工管理技士)

申請者住所	地方整備局等	郵便番号	送付先	部署	電話番号	内線
北海道	国土交通省 北海道開発局	060-8511	札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎	営繕部技術・評価課	011-709-2311	
青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島	国土交通省 東北地方整備局	980-8602	仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟	営繕部技術・評価課	022-225-2171	
茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨・長野	国土交通省 関東地方整備局	330-9724	さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎二号館	(建築) 営繕部技術・評価課 (電気・管) 営繕部整備課	048-601-3151	調査係 5487 電気設計基準係 5367
新潟・富山・石川	国土交通省 北陸地方整備局	950-8801	新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎一号館	営繕部計画課	025-280-8880	
岐阜・静岡・愛知・三重	国土交通省 中部地方整備局	460-8514	名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第二号館	営繕部技術・評価課	052-953-8194	
福井・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山	国土交通省 近畿地方整備局	540-8586	大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	営繕部技術・評価課	06-6942-1141	
鳥取・島根・岡山・広島・山口	国土交通省 中国地方整備局	730-8530	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第二号館	営繕部技術・評価課	082-221-9231	
徳島・香川・愛媛・高知	国土交通省 四国地方整備局	760-8554	高松市サンポート3-33	営繕部技術・評価課	087-851-8061	
福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島	国土交通省 九州地方整備局	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎	営繕部技術・評価課	092-471-6331	
沖縄	内閣府 沖縄総合事務局	900-0006	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館	開発建設部営繕課	098-866-0031	